



弘環管発第51号  
平成29年6月29日

弘前市廃棄物減量等推進審議会  
会長 内山大史様

弘前市長 葛西憲之



### し尿收集運搬（汲み取り）料金の評価について（諮問）

弘前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第12条の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求める。

記

### し尿收集運搬（汲み取り）料金の評価について

(担当)

都市環境部環境管理課資源循環係

高谷・成田

電話 0172-35-1130(直通)

FAX 0172-32-1957

## 諮詢の趣旨

当市のし尿処理につきまして、収集運搬を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の許可を受けた業者が実施しております。

し尿収集運搬料金について、当市では、公的要素を多分に有していることから、適正かつ合理的な料金となるよう、廃棄物減量等推進審議会に諮詢し、当該審議会の答申を受けた後、審議結果を踏まえた意見を許可業者に通知し、この意見をもとに、許可業者が決定しております。

当市のし尿収集運搬料金は、平成24年4月の合併3市町村の料金統一以降、消費税率変更に伴うもの以外は、料金の見直しを行っておりません。

一方で、当市のし尿処理量は、過去10年で半減しており、今後も減少が続く見込みです。

このような背景から、当市のし尿収集運搬料金について、原価計算等による評価を実施したため、このことについてご議論をいただきたく、貴審議会にご審議をお願いするものです。